

平成30年度施政方針に掲げる重点施策



町長就任以来、「町民主役のまちづくり」をモットーに、「住んでみたい」、「住んでよかった」と思える「文化とこころがふれあうまち」の実現に向け、全力で取り組んでいます。

とりわけ、安心して楽しみながら子育てのできるまちづくりに重点を置き、子ども医療費の助成拡充や子育て用品の購入費助成など、子育て世代の経済的な負担軽減を図るとともに、待機児童の解消に向け、麻生保育所の改築に取り組ましました。

また、昨年は、砥部焼が磁器創業240年を迎え、記念の町民ミュージカルを開催するとともに、町内外のさまざまなイベントでPRを行いました。東京では、砥部焼をはじめ町産品のアンテナショップを開催し、地場産業の振興と発展に取り組ましました。

これらの取り組みが実を結ぶためにも、継続的な取り組みと更に踏み込んだ対策が必要であると考えています。

重点施策

子ども・子育て支援の拡充・強化

県内でも最低水準である合計特殊出生率（※）の引き上げや待機児童の解消が、引き続き町の喫緊の課題です。

麻生保育所の改築の推進、認定こども園砥部こども園の開設、幼稚園での預かり保育事業の開始など、子育て支援対策を更に拡充・強化します。

また、総合福祉センター（仮称）の建設、中央公民館の耐震・大規模改修に合わせ、本町の福祉の拠点づくりの一環として、将来の子ども・子育て支援の在り方を見据え、子育て世代包括支援センターの設置について更に踏み込んだ検討を行います。

（※）合計特殊出生率
一人の女性が15歳から49歳までに産む子どもの数の平均



えひめこどもの城・とべ動物園を活用した、子どもからお年寄りまでが集う「あそびべ、とべ。」の実現

町では、シティプロモーションの視点として、「あそびべ、とべ。」をコンセプトに、ブランドマークを作成し、まちのブランド化に取り組んでいます。

「あそびべ、とべ。」は、砥部に遊びに来て、いろんな遊びのなかに砥部の魅力を感じてほしいというメッセージと、すでにあるものだけでなく新しい何かを遊びのなかに見つけていくという、町が目指す方向性を示しています。

砥部町は、「産業・文化・歴史・人・自然」、「山・川・里・技・味」、「七梅小梅・自然薯・高原野菜・柑橘・砥部焼」と多様性に富んだまちです。

その遊びのなかで、「えひめこどもの城」、「とべ動物園」は、多くの人に愛され親しまれる施設であり、「とべ」ならではの資源として、重要な位置付けとなっています。

その資源を活かし、子どもからお年寄りまでが集う「あそびべ、とべ。」の実現に取り組ま

あそびべ、とべ。



四国 | えひめ
砥部
T O B E

砥部町を、愛媛県一の「紅まどonna」の産地とする取組み

果樹の販売価格の低迷による農業経営からの撤退、農地の荒廃など、農業の置かれている環境には厳しいものがあります。

このような中であって、「紅まどonna」として販売している愛媛果試第28号の生産量は年々増加し、県における平成28年の生産量は2,200トンを上回りました。そして、約70パーセントに当たる1,600トンを、えひめ中央農協が占めています。

町も年々生産量を伸ばし、平成28年の状況は、えひめ中央農協の生産量の約25パーセントに当たる400トンを生産しています。この生産量は、平成24年の生産量の約2.7倍に当たり、平成29年は、更に前年を上回ると予測しています。



農地の保全、地域の実情に応じた担い手確保や組織づくりのほか、付加価値の高い農産物の生産や地域資源を活かした特産品などの開発が望まれている昨今、「紅まどonna」は、将来の課題を解決できる可能性を秘めた果樹と言えます。次世代に継承できる生産基盤を確立するためにも、砥部町を県一の「紅まどonna」の産地となるよう取り組みます。

防災・減災対策への取組み

平成29年9月と10月の台風豪雨では、住宅の浸水、道路などの公共土木施設や農業施設の崩壊など、近年にない大きな被害が発生しました。

今後とも、過去の東日本大震災などの大規模災害を教訓に、自主防災組織や消防などの関係機関と連携し、初期・初動体制や地域防災力、避難所の運営などの強化を図るとともに、消防防災施設の充実・強化に取り組みます。

また、「自助」、「共助」、「公助」の役割や災害時にとるべき行動についての理解を深めてもらうため、自主防災組織の訓練参加や防災士の育成などを推進します。



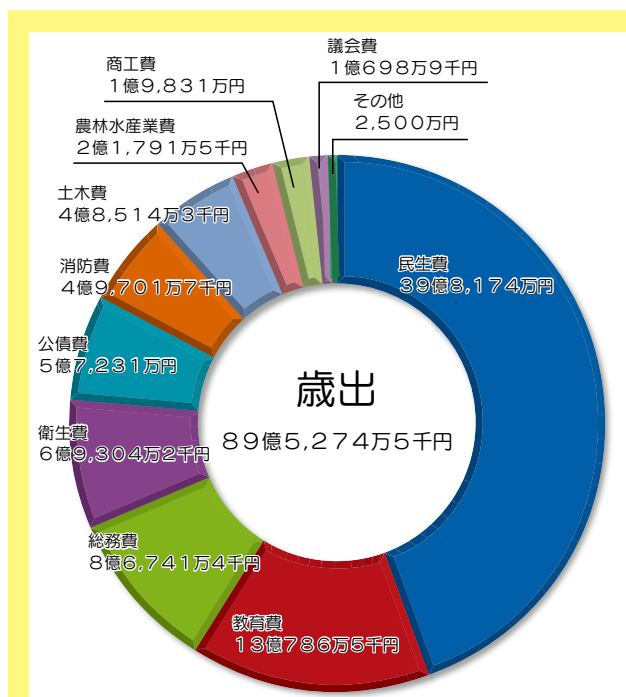
平成30年度当初予算の概要

予算総額は155億6,627万9千円（前年度比0.4%減）となり、一般会計では89億5,274万5千円（前年度比10.6%増）です。一般会計が増加した理由としては、総合福祉センター（仮称）建設事業や麻生保育所改築事業、中央公民館耐震・大規模改修事業などによるものです。

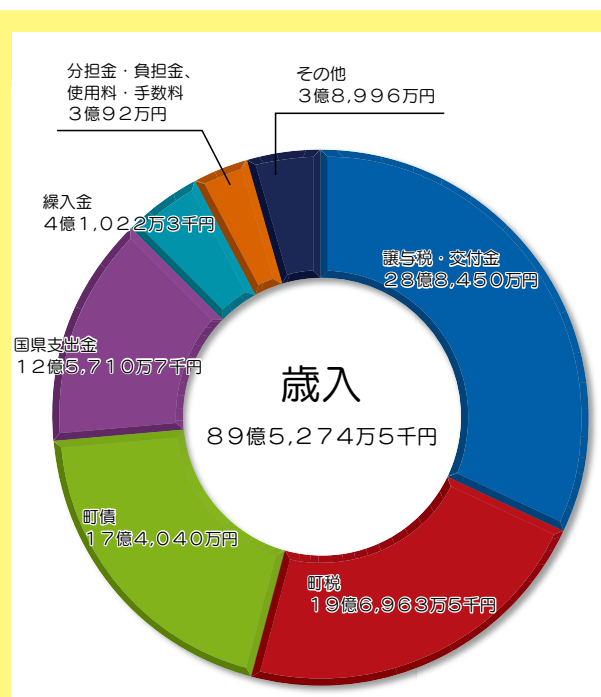
また、特別会計の国民健康保険事業では、平成30年度から国保制度改革により、県が財政運営の責任主体となったことに伴い、歳入・歳出ともに減少しています。

会計名	予算額	増減
一般会計	89 億 5,274 万 5 千円	8 億 5,607 万 5 千円
特別会計	国民健康保険事業	▲ 5 億 4,483 万 5 千円
	後期高齢者医療	3,290 万 4 千円
	介護保険事業	▲ 3,010 万 8 千円
	とべの館	578 万 9 千円
	とべ温泉	▲ 141 万 5 千円
	農業集落排水	478 万 7 千円
	浄化槽	▲ 86 万円
企業会計	公共下水道事業	▲ 3,531 万 3 千円
	水道事業	▲ 3 億 5,520 万 6 千円
合計	155 億 6,627 万 9 千円	▲ 6,818 万 2 千円

平成 30 年度一般会計の内訳



- 民生費**（対前年+13億4,782万5千円）
障害者福祉事業や児童福祉事業、国保・介護などの特別会計への繰入金など
- 教育費**（対前年+1億7,247万4千円）
学校教育や社会教育振興のための経費
- 総務費**（対前年▲2億3,595万6千円）
庁舎の事務処理などに必要な経費や地域のコミュニティ活動を支援するためなどの経費
- 衛生費**（対前年▲1億5,418万2千円）
健康づくりの支援やごみ処理のための経費
- 公債費**（対前年+514万3千円）
町の借金を返済するための経費
- 消防費**（対前年+2,576万1千円）
消防活動や災害対策への経費
- 土木費**（対前年▲2億2,341万円）
町道など道路の維持、新設改良のための経費
- 農林水産業費**（対前年▲3,811万円）
農業・林業・漁業の振興のための経費
- 商工費**（対前年▲3,138万円）
商工業の振興のための経費
- 議会費**（対前年▲8万5千円）
議会運営のための経費
- その他**（対前年▲1,200万5千円）
労働費と予備費



- 譲与税・交付金**（対前年▲530万円）
一定の計算方法に基づいて国から交付される地方交付税など
- 町税**（対前年▲2,153万7千円）
町民税（個人・法人）、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税
- 町債**（対前年+10億2,220万円）
町の借金
- 国県支出金**（対前年+1億7,394万4千円）
国や県が、町が行う事務に対して支払う負担金、町の事業を支援する補助金、国や県が行う事務を町に委託した場合に支払う委託金
- 繰入金**（対前年▲3億5,319万円）
基金からの繰入金
- 分担金・負担金、使用料・手数料**（対前年+904万5千円）
福祉サービスの利用者負担金、各種施設の使用料、ごみ処理手数料などの収入
- その他**（対前年+3,091万3千円）
利子などの財産収入、寄附金、前年度からの繰越金、諸収入など